

組合員 利用者 各位

令和8年5月  
福岡大城農業協同組合

## 「媒体持込手数料」の新設について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

JA事業につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では他金融機関における媒体持込手数料の新設、また事務コストの増加等により、誠に勝手ながら令和8年9月1日（火）より一部紙媒体でのお取引について「媒体持込手数料」を下記のとおり新設させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

ご利用のお客様におかれましては大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 設定日

令和8年9月1日（火）

#### 2. 媒体持込手数料

以下の取引および媒体に該当する場合に媒体持込手数料の対象といたします。

持込依頼	処理日当日持込分
取引の種類	入出金処理、振込、給与振込（賞与振込）、口座振込、口座振替
媒体の種類	紙媒体 ・入金伝票（1回につき10枚以上） ・出金伝票（1回につき10枚以上） ・振込、総合振込（1回につき単票10枚以上、連記式10件以上） ・口座振込、口座振替（1回につき10件以上）※お客様作成様式含む ※窓口備付のタブレットまたはご自宅や事務所のパソコンにて QR 伝票作成ツールでの伝票作成は除く
手数料	1回の来店につき1,100円（税込） ・1度に複数種類の伝票を持込む場合、伝票ごとの手数料となります。 ・複数の支店に持込む場合、それぞれの支店で手数料が必要となります。 ・同一種類の伝票でも、処理指定日ごとの手数料となります。 ・複数組織の伝票持込みの場合、組織毎に手数料が必要となります。

※媒体持込手数料とは別に、各種振込にかかる当組合所定の諸手数料は必要となります。

以上